

1. 件名

湖南省戸籍総合システム導入事業オープニングセレモニーについて

2. 趣旨等

本市の戸籍事務については、東庁舎（下田を除く旧甲西地域）、西庁舎（旧石部地域）と下田出張所（下田地域）において 3 元管理を行ってきた。

今回、行政運営の効率化と市民サービスの向上および事務処理の軽減を図ることを目的とした、戸籍事務と関連業務を含めた「戸籍総合システム」整備事業と位置づけ、戸籍法第 118 条第 1 項の規定に基づく法務大臣の指定を受けて電算化を行う。

3. セレモニー実施日時

平成 20 年 9 月 1 日（月）午前 8 時 10 分～

4. 場所

湖南省役所東庁舎 1 階市民課窓口

5. システム導入の効果など

- ・正確で迅速な証明書発行および戸籍事務処理ができる。
- ・ブックレス化により、2 庁舎 1 出張所での届出書などの取り扱いを統合し、サーバー管理となる。
- ・保管スペースの減少、管理コストの削減。
- ・将来のオンライン化への対応、県内市町とのシステムにかかる情報交換が可能など。

戸籍数	14,451 戸籍
戸籍人口数	40,418 人
除籍・原戸籍数	16,807 戸籍

6. 問い合わせ先

市民生活部市民課 TEL:0748-71-2323

8/30  
から

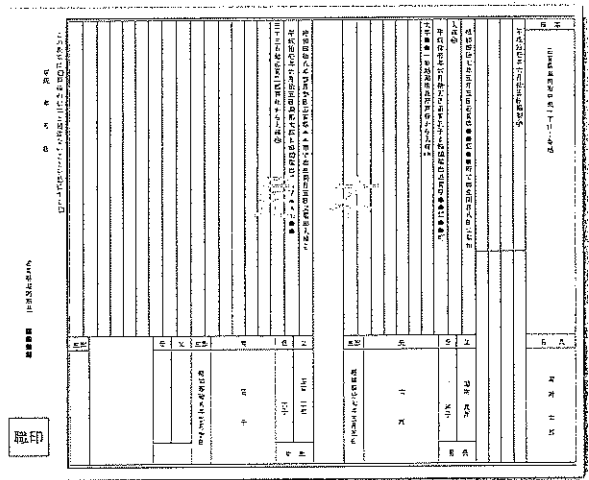
# 戸籍事務 コンピュータ化

証明書の発行は

9/1  
から

▼戸籍とは▲  
戸籍は、生まれてから一生を終えるまでの身分関係（夫婦・親子・兄弟関係など）を公証できる唯一のもので、また、日本国籍を有することを証明するものでもあります。

▼コンピュータ化の目的▲  
現在の紙で管理されている戸籍をコンピュータで処理することで、戸籍の作成から証明書発行までを迅速化し、住民サービスの向上を図ります。コンピュータ化の対象は、本籍地が本市にある人です。住民票の住所が本市に



▲ 今までの戸籍謄本

あっても、本籍地が本市以外の人を対象になりません。

▼戸籍で用いる氏名の文字が変わる場合があります▲  
戸籍の文字は常用漢字、人名用漢字など漢和辞典などに載っている文字を使用することになっていきます。これ以外の文字で記載されている場合、氏または名の文字が変更になります。

現在使われている文字が変更される人へは7月下旬に文書でお知らせします。

▼戸籍の証明書▲  
今までの戸籍は、縦書き・文書体で記載されていました

が、改製後は横書きで項目ごと記載されます。漢数字も算用数字に変わり、読みやすく、分かりやすくなります。

また、今まで朱色で押印されていた公印が、コンピュータ用の黒い電子印に変わります。さらに、複写機による偽造を防止するため、地紋紙という特殊な用紙を使用します。

▼今までの戸籍▲  
これまで使われていた戸籍は、改製原戸籍（コンピュータ

タ化へ改製された原本の戸籍）として、市で永年保存します。もし、改製原戸籍の証明が必要となった場合には、今までどおり請求すれば交付が受けられます。

▼個人情報保護▲  
戸籍事務をコンピュータ化するに当たり、個人情報保護されなければなりません。市では、湖南市個人情報保護条例・規則などに基づき、適正に取り扱います。

(1の1) 全部事項証明

本籍地	滋賀県湖南市中央一丁目1番地
氏名	湖南太郎
戸籍事項	【改製日】平成20年8月30日 【改製事由】平成6年法律第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記録されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和47年5月5日 【配偶者区分】夫 【父】湖南太郎 【母】湖南花子 【孫】花子
身分事項	【出生日】昭和47年5月5日 【出生地】滋賀県湖南市 【出生】昭和47年5月5日 【出生人】父
婚姻	【結婚日】平成11年6月1日 【配偶者区分】結婚花子 【結婚相手】花子 【結婚場所】滋賀県湖南市
婚姻に記録されている者	【名】花子 【生年月日】昭和46年3月3日 【配偶者区分】妻 【父】湖南太郎 【母】湖南花子 【孫】太郎
身分事項	【出生日】昭和48年3月3日 【出生地】滋賀県湖南市 【出生】昭和48年3月3日 【出生人】父
婚姻	【結婚日】平成11年6月1日 【結婚相手】湖南太郎 【結婚場所】滋賀県湖南市

発行番号 99600001  
これは、戸籍に記録されている事項の全部を証明したお面である。  
平成 年 月 日

職印

市民課（東庁舎） 71  
市民生活課（西庁舎） 77  
7005

これからの全部事項証明